証券コード　2493
平成29年２月３日

株　主　各　位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長　堀　内　信　介

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年２月21日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年２月22日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン　３階「富士」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第19期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎開場時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-supportlink.com/）に掲載させていただきます。
◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-supportlink.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が底堅い動きをみせる中、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

生鮮青果物流通業界では、主要クライアント企業のメイン商材であるバナナの輸入量が前年をやや下回って推移いたしました。小売業の店舗調整後の食料品販売額は農産品の相場高などもあり前年を上回る水準で推移し、情報サービス業界ではＩＴ関連投資が前年を上回る水準で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、効率的な営業活動を実施するとともに、生鮮MDシステムの導入拡大、既存事業の生産性向上に努めてまいりました。また、かねてから開発を進めていたイーサポートリンクシステムVer.2はテストを経て本稼働を開始しております。

業績につきましては、生鮮MDシステムの利用料が増加したものの、輸入青果物サプライチェーンにおける業務受託量の減少により、減益となりました。

以上の結果、売上高44億57百万円(前連結会計年度比1.7％減)、営業利益３億79百万円(同32.3％減)、経常利益３億70百万円（同37.7％減)、親会社株主に帰属する当期純利益２億96百万円(同27.3％減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

＜システム事業＞

輸入青果物サプライチェーン向けに提供するイーサポートリンクシステムにおきましては、Ver.2の開発及び運用を進めてまいりました。大手量販店デマンドチェーン向けに提供する生鮮MDシステムにおきましては、データ件数が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高25億40百万円（前連結会計年度比1.7％増）、営業利益11億38百万円（同8.4％増）となりました。

＜業務受託事業＞

顧客企業の流通合理化を図るため、生産性の向上と業務の安定運用の継続に加え、業務の付加価値を高める取り組みを進めてまいりましたが、輸入青果物サプライチェーンにおける業務量が減少いたしました。

以上の結果、売上高17億28百万円（前連結会計年度比6.8％減）、営業利益５億65百万円（同17.4％減）となりました。

＜農産物販売事業＞

安定収益の確立に向けて、新規販売先の開拓、集荷数及び販売数の拡大に努めてまいりましたが、収支均衡には至りませんでした。

以上の結果、売上高１億88百万円（前連結会計年度比1.8％増）、営業損失８百万円（前連結会計年度は営業利益９百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、２億７百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムVer.2などに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は100％連結子会社である株式会社農業支援を平成28年11月30日に簡易吸収合併し、同社が営んでおりました農産物販売事業に関する全ての権利義務を承継しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (平成25年11月期)	第 17 期 (平成26年11月期)	第 18 期 (平成27年11月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売　　上　　高（千円）	4,225,478	4,437,957	4,536,513	4,457,753
経　常　利　益（千円）	517,087	693,252	595,111	370,484
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	316,208	334,703	407,962	296,783
１株当たり当期純利益　(円)	71.46	75.64	92.20	67.08
総　　資　　産（千円）	4,996,345	5,211,853	5,551,116	5,405,249
純　　資　　産（千円）	2,780,431	3,059,877	3,504,132	3,799,958
１株当たり純資産額　(円)	628.37	691.54	791.96	858.82

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、１株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、平成25年６月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (平成25年11月期)	第 17 期 (平成26年11月期)	第 18 期 (平成27年11月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成28年11月期)
売　　上　　高（千円）	4,116,514	4,302,974	4,361,020	4,277,846
経　常　利　益（千円）	460,432	684,229	530,141	461,400
当　期　純　利　益（千円）	275,842	333,519	368,448	462,579
１株当たり当期純利益　(円)	62.34	75.38	83.27	104.55
総　　資　　産（千円）	4,697,665	4,922,022	5,182,401	5,394,928
純　　資　　産（千円）	2,654,791	2,991,158	3,362,196	3,821,915
１株当たり純資産額　(円)	599.98	676.01	759.88	863.78

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、１株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、平成25年６月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 株式会社農業支援は平成28年11月30日に当社と合併し解散いたしましたので、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① サービス品質の向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内で共有化する体制を構築し、サービスの改善、向上を図っております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

② サービス運用の効率化

当社グループは、運用における生産性管理を徹底し、業務受託サービスを展開する強みを活かして、ユーザー目線でのシステム改修を行うことで、サービス品質を維持しつつ更なる運用効率化を図っております。今後も継続して運用効率化に努めてまいります。

③ 新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。当社グループが継続的に成長していくためには、既存顧客との取引の維持・拡大に努めるとともに、営業体制の充実を図り、新規顧客の獲得に努めてまいります。

④　新規サービスの開発

既存チャネルの更なる活用と新規顧客の獲得に際して、当社ノウハウを活用した新規サービスの開発が必要であると考えております。顧客の課題及び当社のサービス資産の価値を分析し、更なる売上高の拡大に資する新規サービスの開発に努めてまいります。

⑤　研究開発活動の強化

当社グループは、継続的な成長を実現するために研究開発活動が必要であると考えております。

顧客ニーズや情報技術への対応、新規事業や新規サービスの開発に向けた研究開発活動を推進し、中長期的な成長の実現に努めてまいります。

⑥　経営管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長に資するため、コーポレート・ガバナンス体制の充実、業績管理をはじめとする内部管理体制の強化のほか、災害対策及び事業継続計画（ＢＣＰ）など、経営管理の強化充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムを提供しております。
業務受託事業	生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスを提供しております。
農産物販売事業	りんご受託販売及び仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所（平成28年11月30日現在）

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
名古屋事業所	愛知県名古屋市
福岡事業所	福岡県福岡市
弘前センター	青森県弘前市

② 子会社

該当事項はありません。

(7) 使用人の状況（平成28年11月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名	1名減	39.7歳	9.4年

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	33,360千円
株式会社みずほ銀行	35,000千円
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社みちのく銀行	50,000千円
株式会社新銀行東京	50,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,700,000株
② 発行済株式の総数　4,424,800株
③ 株主数　15,609名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ファーマインド	521,200株	11.77%
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	198,300株	4.48%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
株式会社上組	166,700株	3.76%
東洋埠頭株式会社	111,100株	2.51%
オリックス株式会社	111,100株	2.51%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	105,000株	2.37%
イーサポートリンク従業員持株会	67,800株	1.53%
堀内信介	25,000株	0.56%
尾崎清史	12,000株	0.27%

（注）持株比率は、自己株式（149株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内信介	営業部門担当
取締役	松丸正明	海外事業・農業支援事業担当
取締役	仲村　淳	専務執行役員ＢＰＯ事業・管理部門担当
取締役	森田和彦	常務執行役員システム事業担当
取締役	村井　勝	
取締役	関根近子	
常勤監査役	伊藤日出夫	
監査役	吉田　茂	ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表
監査役	升田和一	

（注）1．取締役村井勝氏及び関根近子氏は、社外取締役であります。
2．監査役伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役村井勝氏、監査役伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
下戸章弘	平成28年２月24日	任期満了	取締役　㈱ファーマインド取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （2名）	117,000千円 （10,500千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	22,600千円 （22,600千円）
合　　計	9名	139,600千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成14年２月26日開催の第４回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年２月24日開催の第８回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
3．上記取締役の員数には、平成28年２月24日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の社外取締役１名は含まれておりません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役吉田茂氏は、ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所の代表を兼務しております。なお、当社とビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　村井　勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　関根近子	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に営業分野での豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　伊藤日出夫	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。主に金融機関での豊富な業務経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　吉田　茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役　升田和一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,550千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,550千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、より効果的な内部統制を構築できるよう継続的に改善を図ってまいります。

(内部統制システム構築の基本方針)

① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びその子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。

ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、使用人への浸透を図る。

ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

ホ. 管理職、使用人に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

ヘ. 内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。

ト. 当社は、代表取締役社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、代表取締役社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。

チ. 適切な開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。

リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理に関する規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書類を閲覧できる体制とする。

③ 当社及びその子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、当社及びその子会社のリスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

④ 当社及びその子会社の取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制

イ．当社及びその子会社は、定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ．取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。

ロ．子会社の取締役、ないしは監査役を兼任する当社の取締役を中心に子会社の運営を監督する。

ハ．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。

ロ．補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。

ハ．補助使用人を設置する場合、その使用人は監査役の指揮命令に従い優先的に指示された業務を実施する。また、その優先する指示について、所属する部門の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。

ロ．取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

⑧　当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の取締役及び使用人は、法令及び定款・内部規程等に違反、その他会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役へ報告を行うものとする。

ロ．監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

ハ．当社は、監査役に対し報告を行った者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないよう、報告者を保護するものとする。

ニ．当社は、内部通報制度を設け、当社及びその子会社の取締役及び使用人等が社外のヘルプラインを通じて内部通報を行い、個人の特定ができない体制を構築することで当該通報を理由とした通報者への不利益な扱い、報復行為や差別行為等から通報者を保護するものとする。

⑨　監査役の業務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

ロ．監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。

⑪　財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

①　取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催しており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう監視・監督を行っております。

②　監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を13回開催しており、取締役会に出席するほか、稟議書等の重要文章を閲覧する等により、監査の実効性を確保しております。また、取締役、幹部社員及び監査部等から定期的な面談による業務執行状況についての聴取、監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施いたしました。

③　内部監査の実施について

監査部は年度監査計画に基づき、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスへの適合性等について内部監査を実施いたしました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

④　財務報告に関する内部統制について

監査部は「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス及び主要な業務プロセスの整備状況及び運用状況について、有効性の評価を行いました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしておりません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,155,935	流動負債	887,942
現金及び預金	2,239,303	買掛金	9,829
売掛金	407,514	短期借入金	200,000
有価証券	199,994	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	1,391	1年内返済予定の長期借入金	39,992
仕掛品	28,872	リース債務	130,410
原材料及び貯蔵品	9,288	未払金	251,815
繰延税金資産	49,104	その他	195,895
その他	220,974	固定負債	717,349
貸倒引当金	△508	社債	40,000
固定資産	2,247,823	長期借入金	28,368
有形固定資産	487,792	リース債務	192,927
建物及び構築物	42,244	退職給付に係る負債	413,468
工具、器具及び備品	27,315	資産除去債務	42,586
土地	126,200	負債合計	1,605,291
リース資産	279,132	純資産の部	
建設仮勘定	12,899	株主資本	3,821,032
無形固定資産	1,319,266	資本金	2,721,514
ソフトウエア	1,110,528	資本剰余金	620,570
ソフトウエア仮勘定	208,738	利益剰余金	479,323
投資その他の資産	440,764	自己株式	△375
投資有価証券	33,815	その他の包括利益累計額	△21,074
繰延税金資産	288,069	その他有価証券評価差額金	1,321
その他	145,415	退職給付に係る調整累計額	△22,395
貸倒引当金	△26,537	純資産合計	3,799,958
繰延資産	1,490		
社債発行費	1,490		
資産合計	5,405,249	負債及び純資産合計	5,405,249

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,457,753**
売上原価		**2,252,155**
売上総利益		**2,205,597**
販売費及び一般管理費		**1,826,219**
営業利益		**379,378**
営業外収益		
受取利息	591	
受取配当金	496	
生命保険配当金	1,468	
投資事業組合運用益	3,324	
その他	1,115	6,996
営業外費用		
支払利息	12,944	
その他	2,946	15,891
経常利益		**370,484**
特別損失		
減損損失	31,546	
その他	676	32,223
税金等調整前当期純利益		**338,260**
法人税、住民税及び事業税	70,033	
法人税等調整額	△28,556	41,477
当期純利益		**296,783**
親会社株主に帰属する当期純利益		**296,783**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,721,514	620,675	182,539	△375	3,524,353
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			296,783		296,783
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△105			△105
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△105	296,783	－	296,678
当連結会計年度末残高	2,721,514	620,570	479,323	△375	3,821,032

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	4,182	△24,402	△20,220	3,504,132
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				296,783
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△105
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△2,860	2,007	△853	△853
当連結会計年度変動額合計	△2,860	2,007	△853	295,825
当連結会計年度末残高	1,321	△22,395	△21,074	3,799,958

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,155,497	流動負債	887,942
現金及び預金	2,238,865	買掛金	9,829
売掛金	407,514	短期借入金	200,000
有価証券	199,994	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	1,391	1年内返済予定の長期借入金	39,992
仕掛品	28,872	リース債務	130,410
原材料及び貯蔵品	9,288	未払金	251,815
前渡金	46,429	未払費用	140,227
前払費用	44,087	前受金	9,713
繰延税金資産	49,104	預り金	45,954
その他	130,458	固定負債	685,070
貸倒引当金	△509	社債	40,000
固定資産	2,237,939	長期借入金	28,368
有形固定資産	487,792	リース債務	192,927
建物	42,244	退職給付引当金	381,188
工具、器具及び備品	27,315	資産除去債務	42,586
土地	126,200	負債合計	1,573,012
リース資産	279,132	純資産の部	
建設仮勘定	12,899	株主資本	3,820,594
無形固定資産	1,319,266	資本金	2,721,514
ソフトウエア	1,110,528	資本剰余金	620,675
ソフトウエア仮勘定	208,738	資本準備金	620,675
投資その他の資産	430,880	利益剰余金	478,780
投資有価証券	33,815	その他利益剰余金	478,780
関係会社株式	0	繰越利益剰余金	478,780
出資金	22	自己株式	△375
破産更生債権等	22,412	評価・換算差額等	1,321
長期前払費用	846	その他有価証券評価差額金	1,321
繰延税金資産	278,185	純資産合計	3,821,915
その他	122,134		
貸倒引当金	△26,537		
繰延資産	1,490		
社債発行費	1,490		
資産合計	5,394,928	負債及び純資産合計	5,394,928

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,277,846**
売上原価		**2,117,991**
売上総利益		**2,159,854**
販売費及び一般管理費		**1,781,787**
営業利益		**378,066**
営業外収益		
受取利息	6,285	
有価証券利息	102	
受取配当金	496	
債務保証損失引当金戻入額	73,405	
その他	14,526	94,817
営業外費用		
支払利息	8,275	
社債利息	270	
社債発行費償却	1,077	
その他	1,860	11,484
経常利益		**461,400**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	48,754	48,754
特別損失		
減損損失	5,952	
その他	676	6,628
税引前当期純利益		**503,525**
法人税、住民税及び事業税	69,501	
法人税等調整額	△28,556	40,945
当期純利益		**462,579**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	16,200	16,200	△375	3,358,014
当期変動額							
当期純利益				462,579	462,579		462,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	462,579	462,579	－	462,579
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	478,780	478,780	△375	3,820,594

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,182	4,182	3,362,196
当期変動額			
当期純利益			462,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,860	△2,860	△2,860
当期変動額合計	△2,860	△2,860	459,719
当期末残高	1,321	1,321	3,821,915

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年１月12日

イーサポートリンク株式会社
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩 田 亘 人 ㊞

業務執行社員　公認会計士　川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成27年12月１日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年１月12日

イーサポートリンク株式会社
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩 田 亘 人 ㊞

業務執行社員　公認会計士　川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年１月12日

イーサポートリンク株式会社　監査役会

常勤監査役　伊　藤　日出夫　㊞

監　査　役　吉　田　　茂　㊞

監　査　役　升　田　和　一　㊞

（注）監査役伊藤日出夫、監査役吉田茂及び監査役升田和一は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類
　金銭といたします。
（2）配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円　　総額22,123,255円
（3）剰余金の配当が効力を生ずる日
　平成29年2月23日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の持続的な成長を目的とした経営体制の一層の強化に向け、２名の増員を含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ほり　うち　しん　すけ 堀　内　信　介 （昭和30年１月11日生）	昭和52年３月　㈱トーカン入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 平成12年12月　当社取締役 平成14年４月　当社取締役兼COO 平成16年２月　当社代表取締役社長 平成27年12月　当社代表取締役社長　営業部門担当 平成28年12月　当社代表取締役社長（現任）	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成12年より当社取締役として企業経営に従事し、平成16年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
2	なか　むら　　あつし 仲　村　　淳 （昭和32年２月７日生）	昭和55年４月　㈱太陽神戸銀行入行 平成14年10月　㈱三井住友銀行中之島支店副支店長 平成16年４月　当社管理本部長代行 平成16年６月　当社常務執行役員　管理本部長 平成17年２月　当社取締役兼常務執行役員　管理本部長 平成19年２月　当社取締役兼専務執行役員　管理本部長 平成21年12月　当社取締役兼専務執行役員　管理グループ担当 平成27年12月　当社取締役兼専務執行役員　BPO事業・管理部門担当（現任）	5,000株
	取締役候補者とした理由	仲村氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成17年より当社取締役として企業経営に従事し、管理部門を中心に経営実績を重ねていることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	もり　た　かず　ひこ 森　田　和　彦 （昭和35年12月28日生）	昭和56年４月　㈱応研入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成14年４月　当社執行役員SISディビジョンマネージャー 平成16年６月　当社常務執行役員　SIS本部長 平成17年２月　当社取締役兼常務執行役員　SIS本部長 平成20年７月　当社取締役兼常務執行役員　生鮮MD本部長 平成21年12月　当社取締役兼常務執行役員　生鮮MDグループ担当 平成22年２月　当社常務執行役員　生鮮MDグループ担当 平成25年12月　当社常務執行役員　システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成26年２月　当社取締役兼常務執行役員　システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成27年12月　当社取締役兼常務執行役員　システム事業担当（現任）	5,600株
	取締役候補者とした理由	森田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成17年より当社取締役として企業経営に従事し、システム部門を中心に当社の経営実績を重ねていることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
4	まつ　まる　まさ　あき 松　丸　正　明 （昭和24年２月15日生）	昭和46年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成13年５月　㈱ファミリーマート取締役 平成15年６月　当社取締役 平成16年４月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス代表取締役社長 平成20年４月　同社代表取締役会長 平成21年７月　当社顧問 平成22年２月　当社取締役　営業開発グループ担当 平成25年12月　当社取締役　営業グループ担当 平成27年12月　当社取締役　海外事業・農業支援事業担当（現任）	―株
	取締役候補者とした理由	松丸氏は、主に流通業界、小売業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成22年より当社取締役として企業経営に従事し、営業業務を中心に当社の経営実績を重ねていることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	※ 深津弘行（ふかつひろゆき） （昭和41年6月7日生）	平成５年10月　協和薬品㈱入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成15年４月　当社入社 平成16年６月　当社業務本部業務統括部長 平成17年２月　当社執行役員　業務本部業務統括部長 平成21年７月　当社執行役員　業務本部副本部長 平成21年12月　当社執行役員　営業開発グループマネージャー 平成27年12月　当社執行役員　経営企画室長（現任）	3,000株
	取締役候補者とした理由	深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し当社の経営実績を重ねていることから適切な人材と判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
6	※ 柴田好久（しばたよしひさ） （昭和38年９月20日生）	昭和59年４月　㈱サイコム入社 平成18年11月　当社入社 平成22年２月　当社執行役員　生鮮MDグループマネージャー 平成25年12月　当社執行役員　システムソリューショングループマネージャー 平成27年12月　当社執行役員　営業グループマネージャー兼システムソリューショングループマネージャー（現任）	2,300株
	取締役候補者とした理由	柴田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、システム事業を中心に業務全般を熟知し、当社の経営実績を重ねていることから適切な人材と判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
7	村井勝（むらいまさる） （昭和12年３月29日生）	昭和37年９月　米国アイビーエムコーポレーション入社 平成３年７月　コンパック㈱代表取締役社長 平成９年４月　同社取締役会長 平成13年４月　㈱デジタルデザイン取締役会長（非常勤） 平成22年２月　当社社外取締役（現任） 平成22年４月　㈱デジタルデザイン監査役	―株
	社外取締役候補者とした理由	村井氏は、日米の経営に精通しており、ＩＴ業界での経験も豊富であり、今後の当社の事業推進にあたりこれまで蓄積した専門的な知識・経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	関根近子（せきねちかこ） （昭和28年12月16日生）	昭和47年４月　資生堂山形販売㈱入社 平成18年４月　資生堂販売㈱（現資生堂ジャパン㈱）大阪支店　支店長 平成20年４月　㈱ディシラ本部出向　全国営業本部長 平成21年10月　㈱資生堂国際マーケティング部美容企画推進室　室長 平成24年４月　同社執行役員 平成26年４月　同社執行役員常務 平成28年１月　同社顧問（現任） 平成28年１月　当社顧問 平成28年２月　当社社外取締役（現任）	―株
	社外取締役候補者とした理由	関根氏は、営業経験も豊富であり、大手化粧品会社の執行役員として培われた経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏は、社外取締役候補者であります。
４．取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、下記のとおりであります。
（1）村井勝氏につきましては、本総会終結の時をもって７年となります。
（2）関根近子氏につきましては、本総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。両氏が本総会において原案のとおり再任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
非業務執行取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第１項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
６．当社は、取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ますだ　かずいち 升田　和一 （昭和26年３月３日生）	昭和49年４月　㈱住友銀行入行 平成５年１月　㈱三井住友銀行南青山支店副支店長 平成７年７月　Central Pacific Bank（ホノルル）出向　国際業務推進部長 平成12年６月　㈱太平洋クラブ出向　企画部副部長 平成14年４月　㈱太平洋クラブ経営企画部副部長 平成21年４月　同社取締役執行役員総務部長兼太平洋ゴルフスクエア㈱代表取締役社長 平成23年４月　同社常務執行役員総務本部長兼太平洋ゴルフスクエア㈱代表取締役社長 平成23年６月　同社常務執行役員総務本部長 平成25年２月　当社社外監査役（現任）	―株
	社外監査役候補者とした理由	升田氏は、金融分野及び企業経営、また管理部門での豊富な経験と幅広い識見を有していることから、経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。	
2	よしだ　しげる 吉田　茂 （昭和20年９月15日生）	昭和43年４月　伊藤忠商事㈱入社 昭和61年10月　伊藤忠アメリカ会社法務部長 平成９年１月　伊藤忠商事㈱東京本社法務部長代行 平成10年４月　ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表（現任） 平成17年２月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表	―株
	社外監査役候補者とした理由	吉田氏は、企業法務に精通しており、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ ほそ かわ まさ ひこ 細 川 昌 彦 （昭和30年１月20日生）	昭和52年４月　通商産業省（現経済産業省）入省 平成10年６月　同省通商政策局米州課長 平成14年７月　同省貿易管理部長 平成15年７月　同省中部経済産業局長 平成16年８月　日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 平成20年９月　中京大学経済学部教授 平成21年９月　中部大学特任教授（中部高等学術研究所）（現任）	―株
	社外監査役候補者とした理由	細川氏は、国際情勢に精通し、また官公庁を通した豊富な業務経験・見識を有していることから当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。	

（注）１．※印は新任監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．監査役候補者升田和一氏、吉田茂氏及び細川昌彦氏は、社外監査役候補者であります。
４．監査役候補者升田和一氏及び吉田茂氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、下記のとおりであります。
（1）升田和一氏につきましては、本総会終結の時をもって４年となります。
（2）吉田茂氏につきましては、本総会終結の時をもって12年となります。
５．当社は、監査役候補者升田和一氏及び吉田茂氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。両氏が原案のとおり選任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。また、監査役候補者細川昌彦氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第１項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
６．当社は、監査役候補者升田和一氏及び吉田茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、監査役候補者細川昌彦氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
みや　いり　やす　お 宮　入　康　夫 （昭和29年５月18日生）	昭和52年４月　㈱日本不動産銀行入行 平成14年10月　㈱あおぞら銀行梅田支店支店長 平成18年４月　㈱アグリコミュニケーションズ取締役管理部部長 平成20年３月　同社取締役社長室室長 平成23年１月　当社入社 平成27年12月　当社秘書室長（現任）	500株
補欠監査役候補者とした理由	宮入氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、企業経営に従事した経験もあることから経営監視を行うことが可能であると考え、当社の補欠監査役として選任をお願いするものです。	

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、宮入康夫氏が監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

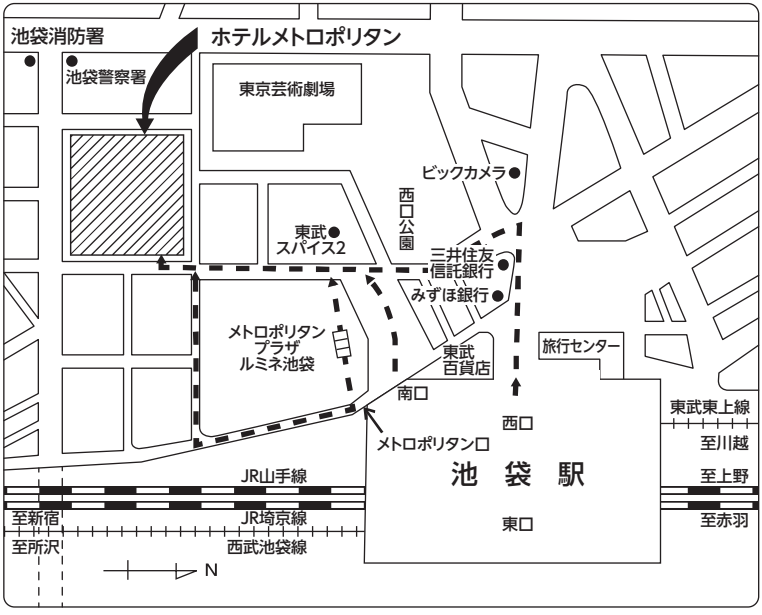
監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第１項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン　３階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）



池袋駅から会場までのご案内

■西口　（徒歩約３分）
東武百貨店の前（地下１F、中央通路）の階段またはエスカレーターで１Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口　（徒歩約２分）
有楽町線の改札前（地下１F、南通路）のエスカレーターで１Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口　（徒歩約１分）
JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で１Fへ（ご利用可能時間は午前７時30分から午後９時まで）。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。